

ヒートアイランド対策大綱
第2回 対策の進捗状況の点検

平成18年7月20日

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

ヒートアイランド対策大綱 対策の進捗状況の点検

1	第2回対策の進捗状況の点検結果について	1
2	第2回対策の進捗状況の点検（集計表）	
1	人工排熱の低減	7
2	地表面被覆の改善	17
3	都市形態の改善	23
4	ライフスタイルの改善	27
5	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	31

ヒートアイランド対策大綱

第2回 対策の進捗状況の点検結果について

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

1. はじめに

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象であり、近年都市に特有の環境問題として注目を集めている。

ヒートアイランド対策に関する国、地方公共団体、事業者、住民等の取組を適切に推進するため、基本方針を示すとともに、実施すべき具体の対策を体系的に取りまとめた「ヒートアイランド対策大綱」を、平成16年3月、ヒートアイランド対策関係府省連絡会議において策定した。

2. ヒートアイランド対策大綱

大綱においては、

- ・ 人工排熱の低減
- ・ 地表面被覆の改善
- ・ 都市形態の改善
- ・ ライフスタイルの改善

の4つを対策の柱とし、さらに

- ・ 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

を加えた上記5つを掲げて対策の推進を図ることとしている。

3. 対策の進捗状況の点検

ヒートアイランド対策大綱においては、「対策の進捗状況等の点検を、毎年実施する。」こととされている。そこで、関係府省においては、大綱に盛り込まれた施策、及び平成17年度にヒートアイランド対策として進捗のあった施策について、昨年度に引き続き各府省で自主的に点検を行った。

4. 対策の進捗状況の概要

< 点検された施策数 >

平成17年度 130施策(再掲を含む)(参考:平成16年度 120施策)

< 大綱に記載された具体的施策の進捗状況 >

具体的施策の業績指標の項目	第1回点検時の進捗状況	第2回点検時の進捗状況
【1,人工排熱の削減】		
・機器の省エネルギー目標 18品目の特定機器に関する省エネルギー目標を設定	対象範囲の拡大:2品目 (特定対象18品目)	対象品目の追加:3品目 対象範囲の拡大:3品目 (特定対象21品目)
・住宅、建築物の省エネルギー化率 新築住宅 5%(11年度) 50%(20年度) 新築建築物 34%(11年度) 80%(20年度)	新築住宅の省エネルギー化率: 23%(15年度) 新築建築物の省エネルギー化率: 70%(15年度)	新築住宅の省エネルギー化率: 32%(16年度) 新築建築物の省エネルギー化率: 74%(16年度)
・実用段階にある低公害車の普及 1,000万台以上の普及(22年度まで のできるだけ早い時期)	16年度末時点の低公害車保有 台数:約968万台(全保有台数 の約19.3%)	17年度末時点の低公害車保有 台数:約1219万台(全保有台数 の約24.4%)
・3大都市圏環状道路整備率 35%(14年度) 60%(19年度)	3大都市圏環状道路整備率:47%(17年度)	
・道路渋滞による損失時間 38.1億人時間(14年度) 約1割削減(19年度)	道路渋滞による損失時間:35.1億人時間/年(17年度)	
・信号制御の高度化により短縮される通過時間 38.1億人時間(14年度) 約1割削減(19年度)	16年度末現在、約1.0億人 時間/年(進捗率約31%)	17年度末現在、約1.7億人 時間/年(進捗率約53%)
【2,地表面被覆の改善】		
・都市域における水と緑の公的空間 確保量 12㎡/人(14年度) 13㎡/ 人(H19年度)(12㎡/人を約1割増)	16年3月時点の増加率:約2%	17年3月時点の増加率:約4%

注)年度は平成

大綱に示された施策についてはヒートアイランド対策全般に渡って施策の進展が見られた。特に人工排熱の削減に関する施策は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）の改正をうけた施策の実施、地球温暖化対策と関連した新たな省エネルギー・新エネルギー施策の実施など、様々な展開が見られた。また、地表面被覆の改善、都市形態の改善に関する施策についても都市緑地法、都市公園法に基づく施策等が着実に推進されている。ライフスタイルの改善については関係省庁の連携のもと、引き続き施策の進展が見られた。観測・監視体制の強化及び調査研究の推進についても、ヒートアイランド現象に関する新たな分野の調査・研究が始まるなどの展開が見られた。対策の柱ごとの概要は以下の通り。

【人工排熱の低減】

エネルギー消費機器等の高効率化においては、信号灯器の LED 化、省エネルギー設備の導入支援、住宅用放熱部材の開発などを進めるとともに、省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定、エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度、販売事業者の取組の情報提供事業などソフト面での取組も進めている。また、トップランナー方式においては、3品目の対象品目の追加、3品目の対象範囲の拡大、5品目の目標基準値の見直しが実施されるなど着実に推進した。

住宅・建築物においては、環境共生住宅市街地モデル事業、先導型再開発緊急促進事業、をはじめとした省エネルギー設備等への支援、省エネルギー性能等の優れた住宅について証券化ローンの金利優遇や ESCO 事業の活用推進により省エネルギー住宅や設備・システムの普及促進などによる対策を着実に実施するとともに、各対策技術の導入を促進するため平成 18 年度より街区まるごと CO₂20%削減事業等に着手している。さらには、高環境創造高効率住宅用 VOC センサ等技術開発のような新たな省エネルギー対策技術の開発・普及にむけた施策が実施されている。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下、省エネ法）の改正により、これまで一定規模以上の非住宅建築物の新築・増改築の際に義務付けていた省エネ措置の届出を、大規模修繕等の際にも義務付けるとともに、一定規模以上の住宅についても非住宅建築物と同様に省エネ措置の届出を義務付けているところである。

低公害車の普及においては、低公害車普及促進対策費補助などによる支援のほか、自動車税・自動車取得税に関する優遇措置を行うこと等により、低公害車の保有台数が平成 17 年度末時点で約 1219 万台となっている。

交通流対策においては、高度交通情報通信システム(VICS)の整備、信号機や交通管制システムの高度化、環状道路等の整備等による円滑化対策に加え、公共交通機関網や公共車両優先システム(PTPS)の整備等によるバス利用促進等総合対策事業など公共交通機関の利

用促進による交通需要マネジメント(TDM)を推進した。また、省エネ法の改正により、一定規模以上の貨物運送事業者、荷主、旅客運送事業者の省エネ対策を制度化し、取組を促進しているところである。

未利用エネルギーの利用促進においては、地域冷暖房や下水熱の有効利用や再生可能エネルギーの導入促進に関する施策を推進した他、自然エネルギーを活用した水素社会の建築モデルの検討、都市再生緊急整備地域における都市環境負荷削減プログラム策定の支援等を行った。

【地表面被覆の改善】

建築物等の敷地における緑化等の推進の観点から、都市緑地保全法の改正（都市緑地法と名称変更）によって創設された地区計画緑化率条例制度や、緑化建築物の固定資産税を減免する緑化施設整備計画認定制度などを活用した取り組みを推進した。また、民間建築物等については、エコビル整備事業、優良建築物整備事業、市街地再開発整備事業、住宅市街地総合整備事業など、また、公共建築物等については、エコスクールのパイロット・モデル事業、屋外教育環境整備事業、グリーン庁舎の整備などにより、屋上・壁面を含めた建築物等の緑化を推進した。また学校エコ改修と環境教育事業の一体的な推進について、事業の第1段階として地域住民、教師に対する環境教育を行った。

さらに、都市域におけるより一層の緑地の確保の観点から、都市公園等の整備を推進するとともに、下水処理場、河川・砂防、道路、港湾などにおいて緑地、植樹帯などの整備を推進した。

水の活用としては、雨水貯留浸透施設の設置の他、下水処理水のせせらぎ水路への再利用や路面散水への活用を進めた。また、道路の路面温度を低下させる舗装である保水性舗装・遮熱性舗装などについては、平成17年度に沿道環境改善事業の対象に追加し、平成18年度より事業を実施する予定である。さらに都市内水路等を活用したヒートアイランド対策の整備手法の検討に着手している。

【都市形態の改善】

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度等を活用した事業を推進するとともに、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から、公園、河川、道路等の事業間連携を引き続き推進するとともに、多様な手法による緑とオープンスペースの確保を総合的に支援する緑地環境整備総合支援事業の創設や下水道事業による都市の水・緑環境の整備など、水や緑のネットワーク形成に関する施策の推進を図った。

また、「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」の活用により、引き続き環境負荷の小さな都市に向けた都市計画の運用を推進した。

【ライフスタイルの改善】

パンフレットやホームページ等各種媒体やシンポジウムの開催により、新エネルギー・省エネルギー・ヒートアイランド対策に関する広報活動を実施し、ライフスタイルの改善に向けた取組を推進した。また、平成 17 年度より「地球温暖化防止のための国民運動」(愛称：チーム・マイナス 6%) を開始し、官民一体となって推進している。この取組では「クールビズ/冷房設定温度 28℃」の呼び掛けや省エネ機器への買い換え促進など、国民のライフスタイル・ワークスタイルの変革を促す集中キャンペーンを行っているところである。

自動車の効率的な利用に向けては、エコドライブ関係 4 省庁(警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省)にて構成されるエコドライブ普及連絡会検討会において、燃費を向上させる「やさしい発進」の名称を「ふんわりアクセル『e スタート』」と決定し、その普及啓発を実施した。また、イベントへの出展、リーフレットやパンフレットの配布などにより、関係府省の連携のもと、エコドライブを推進した。さらに、平成 18 年 6 月には「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を策定した。

【観測・監視体制の強化及び調査研究の推進】

ヒートアイランド現象の実態の把握や、メカニズム等の研究に資するため、人工衛星による地表面被覆の状態把握や、宅地利用動向調査による詳細な土地利用データの整備等を推進した。さらに、都市気候モデルによる解析結果として、平成 17 年度の夏のヒートアイランド現象の状況を「ヒートアイランド監視報告(平成 17 年夏季・関東地方)」として公表した。

また、上記データ等を活用しヒートアイランド現象の原因やメカニズムを解明する調査研究を引き続き実施するとともに、ヒートアイランド現象による人やエネルギー消費などの環境影響に関する調査を実施した。

さらに、計画的な施策展開に向けて、水の活用、緑化の推進、排熱処理システムの検討、効果の定量化に関する研究など多方面からの研究を進めた。特に建築物については、「ヒートアイランド現象緩和のための建築物総合環境性能評価システム(CASBEE-HI)」を開発・公表するとともに、評価結果の認証制度や評価員の登録制度等によりシステムの普及を推進している。また、様々なヒートアイランド対策を総合的に評価するシステムの開発するためのプロジェクトを推進した。

上記について、それぞれの施策の進捗状況の概略については、集計表に取りまとめられているとおり。また、個々の施策概要や進捗状況の詳細については個票のとおり。

【その他の動向】

平成16年12月に都市再生プロジェクト「都市再生事業を通じた地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開」が都市再生本部決定され、モデル的取組を推進・支援すること等が決定された。同決定をふまえ、平成17年4月には、「まちづくり施策と併せて、地球温暖化・ヒートアイランドの改善に資する環境・エネルギー対策等を、一体的・集中的に投入することで最大の効果を図る」ことを目的として、全国10都市・13地域の「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域」が選定され、それぞれのモデル地域において対策が進められている。

また、地球温暖化対策関係の動向としては、平成17年4月に京都議定書の6%削減約束の確実な達成と、地球規模での温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減のため、京都議定書目標達成計画が策定された。目標達成計画においても、省CO₂の観点から「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO₂化」が対策として位置づけられた。さらには、平成18年5月15日、閣僚懇談会において夏季の軽装いわゆる「クールビズ」について本年度も6月1日から9月30日までの期間、政府全体として過度な冷房を控え軽装での執務を促すこととされた。

5. 終わりに

ヒートアイランド現象は、メカニズムの解明や温度上昇が与える環境負荷等について研究途上にあり、対策の評価方法の確立が課題となっている。また、ヒートアイランド対策について国民の理解を深め、各主体による取組の一層の推進を図る観点から、ヒートアイランド現象緩和の進捗状況の目安を分かりやすく示す指標について検討を進める必要がある。今後も、より一層のヒートアイランド対策の推進とともに、メカニズムの解明や環境影響の把握等をはじめとする調査研究の進展が期待される。

ヒートアイランド対策大綱

第2回 対策の進捗状況の点検(集計表)

1. 人工排熱の低減

1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
信号灯器のLED化の推進	警察庁	1	地方単独事業によりLED式信号灯器の整備を図るとともに、灯器整備の一部について財政的支援を行い、計画的な整備を推進した。 URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html
トップランナー方式による機器の性能向上	経済産業省	2	ジャー炊飯器、電子レンジ及びDVDレコーダーを特定機器に新たに指定し、また、現行特定機器のテレビの対象範囲を拡大し、液晶・プラズマテレビを追加し、さらに、乗用自動車及び貨物自動車の対象範囲を拡大し、重量車を追加した。(平成18年4月1日施行)平成16年度に目標年度を向かえたエアコン及び冷蔵庫等について、目標基準値等の見直し、また、ガソリン乗用自動車等について次期目標基準値の検討に着手した。対象となっている特定機器のうち、平成17年度に蛍光灯のみを主光源とする照明器具、電子計算機、磁気ディスク装置及び自動販売機が目標年度を向かえた。 URL: http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm
エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業	経済産業省	3	国際エネルギースタートプログラム及び省エネルギーラベリング制度の運用、及び広報活動等による普及啓発を行った。 URL: http://www.eccj.or.jp/ene-star/index_esj.html http://www.eccj.or.jp/labeling/index.html
販売事業者の取組の情報提供事業	経済産業省	4	省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知した。 URL: http://www.eccj.or.jp/yuryoten/index.html
エネルギー使用合理化技術の戦略的開発	経済産業省	5	平成17年2月に発効した京都議定書をふまえ、京都議定書目標達成計画の目標の達成、及び「2030年のエネルギー需給展望」にて示されている長期エネルギー需給見通しにおける省エネルギー効果量の実現に貢献すべく、技術開発を推進した。 URL:
住宅用放熱部材の開発(光触媒利用高機能住宅用部材プロジェクトのうち数)	経済産業省	6	本年3月に技術開発を終了。放熱部材及び散水システムの技術を確立するとともに、当該部材を利用して実際の建築物を設計するための熱量計算技術も確立。 URL: http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p03007.html
省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定	経済産業省	7,10	地方公共団体等が行う地域省エネルギー・新エネルギービジョンの策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額補助を実施。平成17年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数303件、地域新エネルギービジョン策定等件数は1,139件。 URL:

省エネルギー設備・システムの導入促進	経済産業省	8	省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。 URL:
高効率機器導入支援	経済産業省	9	省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。 URL:
新エネルギーに関するビジョン策定	経済産業省	10	URL:
対策技術率先導入事業	環境省	11	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、エネルギー消費機器等の高効率化を促進。 URL:
業務部門二酸化炭素削減モデル事業	環境省	12	平成17年度からの新規事業。平成17年度は4件のコンビニエンスストアからの提案による事業を実施。 URL:
地球温暖化技術開発事業	環境省	13	新たな省エネ技術や新エネ利用設備に係る技術の開発・実用化・導入普及を進めるため、基盤的な技術開発を推進する。 URL:

2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
省エネルギー設備・システムの導入促進(再掲)	経済産業省	14 (8を再掲)	省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。 URL:
ESCO事業の活用推進	経済産業省	15	ESCO事業導入に関する広報活動を実践し、幅広い分野でのESCO事業の普及を促進した。また、事業者向け及び地方自治体を対象としたESCO事業の説明会を各都道府県で行った。 また、平成16年度から5年間の期間で、中央省庁として初めて、経済産業省総合庁舎(本館・別館)にて、ESCO実証事業を実施している。 URL:
省エネ法による民生業務部門対策の強化	経済産業省	16	平成17年8月に省エネ法を改正し、近年の熱と電気の相互代替の進展を踏まえ、熱と電気の一体的管理を義務付ける措置を講じた。 URL: http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/savee02.htm

高環境創造高効率住宅用VOCセンサ等技術開発	経済産業省	17	住宅の室内空気環境を確保して換気負荷の最小化を可能とするVOCセンサ技術及びモニタリング併用型換気システム等の開発を実施。 URL:
省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進	国土交通省	18	新築住宅及び新築建築物(非住宅)における省エネ基準適合率は、それぞれ13%(H12) 32%(H16)、34%(H12) 74%(H16)と向上している。 ストック対策及び住宅における対策の強化が課題であり、これまで非住宅建築物の新築・増改築時に課してきた省エネ措置の届出義務づけに大規模修繕等を行う場合を追加するとともに、一定規模(2,000㎡)以上の住宅においても同様の措置を講じること等を内容とする改正省エネ法が本年4月1日に施行されたところである。 URL: http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/syouene/shouene.html
環境共生住宅市街地モデル事業における環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地整備の推進	国土交通省	19	平成17年度までに全国95地区において事業を実施。 URL:
先導型再開発緊急促進事業	国土交通省	20	平成17年度においては、先導型再開発緊急促進事業における環境対応促進型事業に対し、補助を実施。 URL:
21世紀都市居住緊急促進事業による省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	国土交通省	21	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進。 URL:
二酸化炭素排出量削減モデル住宅整備事業(環の匠住宅整備事業)	環境省	22	平成17年度からの新規事業。平成17年度は全国で906世帯に対し、二酸化炭素低排出型住宅を整備。 URL:
街区まるごとCO220%削減事業	環境省	23	ある一定の面積をもつエリアにおいて、複数の建物を一体のものとして、街区全体に省エネ・新エネ機器等を導入するディベロッパーに対して補助を行う。 URL:
地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業	環境省	24	地域協議会の活動として、省エネ資材等の導入など各種代エネ・省エネ対策事業を支援する。 URL:

3) 低公害車の技術開発・普及促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置(自動車税のグリーン化・自動車税) ・低燃費車に係る特例措置(自動車取得税)	経済産業省 国土交通省 環境省	25	当該施策は、平成15年度税制改正において、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車及び次世代低公害車として位置付けられている燃料電池自動車を対象に加えるとともに、平成16年度及び平成18年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上延長したところ。 低公害車の普及については、これらの施策等を通じ、平成17年度末時点で保有台数が約1219万台となる等着実に成果が現れている。 URL: http://www.mlit.go.jp/jidosha/green/green_18.htm
クリーンエネルギー自動車の普及拡大	経済産業省	26	クリーンエネルギー自動車の導入及び燃料供給設備の設置を行う者に対し、導入費用の一部補助を行うことにより、クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図っている。 URL:
新エネルギー技術開発プログラム (うち燃料電池自動車相当分)	経済産業省	27	燃料電池自動車の早期実用化を目指し、技術開発、実証研究、規制の再点検等の取組みを総合的に推進。 URL: http://www.jhfc.jp/ (水素・燃料電池実証プロジェクトホームページ)
アイドリングストップ自動車導入促進事業	経済産業省	28	補助対象車両を追加し、また、これまでの周知活動に伴い、補助金利用件数が昨年の約3倍に増加した。 URL: http://www.eccj.or.jp/idstop/support/05/index.html
低公害車普及促進対策費補助	国土交通省	29	平成15年度、平成16年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。平成17年度は低公害車導入補助を行うとともに、エコドライブ管理システムの構築・普及によりエコドライブ普及のための環境を整備。 URL:
低公害(代エネ・省エネ)車普及事業費補助	環境省	30	低公害車の普及を促進するため、地方公共団体が実施する低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入や燃料供給施設の設置に対して補助を実施。 URL: http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_1/index.html
燃料電池自動車普及事業費補助	環境省	31	地方公共団体等がリース導入する燃料電池自動車への補助を、17年度は5自治体に実施。 なお、平成18年度は、次世代低公害車普及事業費補助として、燃料電池自動車に加え、水素自動車等も補助対象とすることとしている。 URL: http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_1/index.html

4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
道路交通情報通信システム(VICS)サービスの推進	警察庁、 総務省、 国土交通省	32	情報提供エリアの拡大、道路交通情報提供の内容・精度の改善・充実を図った。
			URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html (警察庁) http://www.tele.soumu.go.jp/j/system/ml/its/index.html (総務省) http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/ (国土交通省)
信号機の系統化・感応化、交通管制の高度化等による交通安全施設の整備	警察庁	33	信号機の高度化改良、交通管制センターの高度化、新信号制御方式(MODERATO)等の整備を実施した。平成18年度以降も引き続き、計画的な整備を推進する。
			URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html
路上駐停車対策の推進	警察庁	34	都市部における慢性的な渋滞を緩和するため、特に違法駐車が著しく、それが交通渋滞の一因と認められる幹線道路等において、道路管理者、沿道住民等と連携してハード・ソフト一体となった駐車対策を重点的に推進した。また、平成18年6月の新たな駐車対策法制の施行に備え、駐車規制の見直しを推進した。
			URL:
交通情報提供事業の促進	警察庁	35	交通情報提供事業者等が提供する交通情報の正確性及び適切性を検証するための交通情報検証システムにつき、システムの精度を維持し、的確な運用に努めた。また、GIS技術を活用して交通規制情報をデータベース化した交通規制情報管理システムをモデル県に整備するとともに、試験運用を実施した。
			URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html
公共車両優先システム(PTPS)の整備	警察庁	36	平成17年度、PTPSは新たに4県で運用開始。引き続き整備を推進する。
			URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html
省エネ法による運輸部門対策の導入	経済産業省・ 国土交通省	37	改正省エネ法が平成18年4月1日から施行された。輸送事業者に係る措置については、平成18年度において、一定規模以上の鉄道、トラック等を保有する輸送事業者を特定輸送事業者に指定し、平成19年度において、6月末までに、特定輸送事業者から省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。一方、荷主に係る措置については、平成19年度において、一定規模以上の輸送量を有する荷主を特定荷主に指定し、9月末までに、特定荷主から省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。
			URL: http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kankyo_site/1.ondan/1.syouene/060118syouene.htm

交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	国土交通省	38,40	<p>都市圏全体でトリップ(人や車の移動量又は手段)の見直しに向けた具体的目標を定め、交通容量拡大策、交通需要マネジメント(TDM)施策、マルチモーダル施策を組み合わせ実施する「都市圏交通円滑化総合計画」をこれまで23都市圏において策定、実施。</p> <p>また、平成15年度からの継続分として、1件の交通需要マネジメント実証実験を実施。</p>
			URL:
広域的な公共交通利用転換に関する実証実験	国土交通省	39	<p>平成17年度は、平成15、16年度からの継続分である14件の広域的な公共交通利用転換に関する実証実験を実施。</p>
			URL:
環状道路等の整備	国土交通省	41	<p>平成17年度には、東京外かく環状道路(三郷～三郷南)4kmの供用を開始したところ。</p>
			URL:
路上工事の縮減	国土交通省	42	<p>道路の掘り返しを抜本的に見直す共同溝の整備、共同施工・集中工事等の工事調整、年末・年度末等の特定時期の工事抑制等を実施。</p>
			URL:
ETCの普及促進	国土交通省	43	<p>ほぼ全ての料金所で24時間専用運用化。</p> <p>ETC車載器購入費用軽減策として、約500万台分の料金還元や車載器購入支援を実施。</p> <p>東/中/西日本高速道路(株)において時間帯割引(深夜割引、通勤割引、早朝夜間割引)やマイレージ割引、大口・多頻度割引を実施。</p> <p>首都高速、阪神高速ではH17.10から曜日別時間帯別料金割引を実施。</p> <p>クレジット以外の決済方法として、保証金方式によるETCパーソナルカードを高速道路会社が発行(H17.11～)。</p> <p>二輪車ETCの試行運用を実施(H17.4～)。</p>
			URL: ETC総合情報ポータルサイト (http://www.go-etc.jp)
都市内物流の効率化	国土交通省	44	<p>金沢市における上荷捌きスペースの整備や共同荷捌き駐車場の設置や、秋葉原での社会実験等、少なくとも全国の24地区にて物流の効率化に向けた取り組みを実施。</p>
			URL:
マルチモーダル交通体系の構築への支援	国土交通省	45	<p>平成17年11月に供用した新潟空港アクセス道路等の整備により、拠点的な空港・港湾への10分以内のアクセスが確保できた箇所が66%(44/67箇所)となった。</p> <p>国道250号網干大橋(兵庫県)など約100箇所の橋梁補強を実施。(H17予算ベース)</p>
			URL:

自転車利用の促進	国土交通省	46	自転車や歩行者、自動車の交通量に応じて歩行者、自動車とも分離された自転車道及び自転車専用道路、自転車が走行可能な幅の広い歩道である自転車歩行者道等の自転車利用空間を整備。 URL:
都市鉄道・都市モノレール・新交通システム・路面電車等の整備	国土交通省	47	公共交通機関の利用促進に向けて、地下高速鉄道、ニュータウン鉄道等の新線の整備を着実に推進。 バリアフリー施設の整備、駅周辺の改良等により利用者利便の向上を図った。 URL:
バス利用促進等総合対策事業	国土交通省	48	浜松市など12のオムニバスタウン都市をはじめ、各地域におけるバス利用促進に資する事業(バスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入等)に対し、乗合バス事業者等に補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施。 URL:
ITを活用した道路運送の高度化事業	国土交通省	49	平成16年度は、バスのリアルタイム運行情報について複数のバス事業者の情報を統合的に提供する実証実験を実施。平成17年度は、事業者ごとに独自に開発されたバスロケーションシステムのデータに互換性を持たせ、バスロケーションシステムに必要なデータ形式の標準を策定。 URL:

5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資	経済産業省、国土交通省	50	過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成15年度 8件 平成16年度 5件 平成17年度 2件 URL:
省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定(再掲)	経済産業省	51,54(7,10を再掲)	地方公共団体等が行う地域省エネルギー・新エネルギービジョンの策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額補助を実施。平成17年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数303件、地域新エネルギービジョン策定等件数は1,139件。 URL:

高効率機器導入支援(再掲)	経済産業省	52 (9を再掲)	省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。 URL:
未利用エネルギー等新エネルギーの利用促進	経済産業省	53	2002年度末において供給サイドの新エネルギーは原油換算で991万klであり、対一次エネルギー総供給比の1.7%に相当するものである。 また、供給サイドの新エネルギーの導入目標を、2010年度までに原油換算で1910万kl、新エネルギーの一次エネルギー供給量に占める割合を約3%と設定している。17年度においては、新エネルギーに係る技術開発や新エネルギー設備の導入者(地方公共団体、民間事業者、NPO等)に対して、その費用の一部を補助することにより、新エネルギーの利用促進を図った。 URL:
	経済産業省	54 (10を再掲)	URL:
未利用エネルギーを活用した地域冷暖房	経済産業省	55	平成18年3月末現在、89社154地区において、熱供給事業の許可を受けており、そのうち88社153地区で事業を開始。 未利用エネルギーを活用した熱供給事業は、38地区。 URL:
下水熱の有効利用	国土交通省	56	下水道事業において、ヒートポンプなどを活用した下水熱の有効利用の取組を推進。 URL:
自然エネルギーを活用した水素燃料電池の創出支援調査	国土交通省	57	風力発電など地域に賦存するエネルギー資源を活用し、水素製造、貯蔵・運搬技術(水素吸蔵合金技術など)と燃料電池とを組み合わせたエネルギー利用システムを検討し、地域特性を活かした水素社会の導入モデルを構築等した。 URL:
エコまちネットワーク整備事業	国土交通省	58	多くの都市開発が予想される都市再生緊急整備地域において、都市開発と一体的に環境負荷の削減対策を行うことにより、効果的・効率的な都市環境の改善を図る。 URL:
対策技術率先導入事業(再掲)	環境省	59 (11を再掲)	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、新エネルギーの利用促進。 URL:
再生可能エネルギー高度導入地域整備事業	環境省	60	再生可能エネルギーを地域に集中的に導入する民間事業者に対して補助を行い、地域に特色のあるエネルギー資源の効率的な利用を促進。 URL:

2. 地表面被覆の改善

1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
緑化地域の創設	国土交通省	61	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により緑化地域制度を創設(平成16年12月施行)。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
地区計画等の区域における緑化率規制	国土交通省	62	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により地区計画等を活用して緑化率規制を行う制度を創設(平成16年12月施行)。 URL:
緑化施設整備計画認定制度	国土交通省	63	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)による緑化地域制度等の創設を受け、緑化地域等内で敷地面積300㎡以上の建築物についても対象とするよう支援措置を拡充するとともに支援措置を延長。平成16年度末現在、緑化施設整備計画の認定数は、14施設となっている。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
市民緑地制度の拡充	国土交通省	64	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により人工地盤・建築物なども市民緑地契約の目的となるよう市民緑地制度を拡充(平成16年12月施行)。平成16年度末現在、市民緑地の数は、32都市110地区となっている。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
エコビル整備事業における緑化の推進	国土交通省	65	緑化に関する要件について、従来の屋上緑化施設から建築物の空地など屋上以外の緑化施設も含まれるように拡充(平成17年度より)。 URL:
市街地再開発事業等における緑地整備	国土交通省	66	平成17年度においては、市街地再開発事業における緑地整備及び先導型再開発緊急促進事業における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 URL:
優良建築物等整備事業における緑化の推進	国土交通省	67	平成17年度においては、優良建築物等整備事業における緑地整備における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 URL:
公営住宅等整備事業における緑化の推進	国土交通省	68	平成17年度においては、公営住宅等整備事業における緑地整備に対し、助成を実施。 URL:

住宅地区改廃事業等における市街地の緑化の推進	国土交通省	69	平成17年度においては、住宅地区改廃事業等における緑地整備に対し、補助を実施。 URL:
住宅市街地総合整備事業における市街地の緑化の推進	国土交通省	70	平成17年度においては、住宅市街地総合整備事業における緑地整備に対し、補助を実施。 URL:
21世紀都市居住緊急促進事業における緑化の推進	国土交通省	71	平成17年度においては、21世紀都市居住緊急促進事業における都市緑化対策を行う事業に対し、補助を実施。 URL:
新規都市機構住宅における緑化の推進	国土交通省	72	平成17年度において既成市街地の新規都市機構住宅等の屋上の緑化を実施。なお、住棟()の屋上緑化は平成13年度より実施。 超高層住宅を除く中高層住宅 URL:
住宅マスタープランに基づく地方公共団体施策住宅に係る住宅金融公庫融資の特別割増制度	国土交通省	73	平成17年度末にて地方公共団体施策住宅に係る住宅金融公庫の特別割増制度は廃止。 なお、平成17年度において、上記の屋上緑化等に対する特別割増の融資実績はない。 URL:
総合設計制度の活用の促進	国土交通省	74	建築物における容積率等の特例の許可により、敷地内の緑化した空地の整備を実施。実績2,783件の内数(許可累積件数;平成17年3月現在)であり、昨年度より増加。 URL:

2) 官庁施設等の緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業	文部科学省	75	平成17年度においては、環境にやさしい学校施設の整備充実を推進する本事業を実施(本事業の認定校数は、平成17年度:101校、平成9年度~平成17年度合計:541校。)することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進。 URL:
屋外教育環境施設の整備	文部科学省	76	平成17年度には、本事業により公立学校23校において校庭の芝生化(300㎡以上)を実施することにより、緑化を推進。(平成9年度~平成17年度の芝生化実施校数:320校) URL:

グリーン庁舎(環境配慮型官庁施設)の整備等の推進	国土交通省	77	平成17年度には官庁施設の屋上緑化を1,538m2実施。今後ともグリーン庁舎基準に基づいて、官庁施設の一層の緑化を推進。 URL:
学校エコ改修と環境教育事業	環境省	78	平成16年度においては、フィージビリティスタディを行い、平成17年度からの事業実施のためのノウハウを蓄積。平成17年度においては、事業の第一段階として、地域住民、教員への環境教育、地域技術者への研修を行った。 URL:

3) 公共空間の緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
都市公園の整備及び緑地保全・緑化の総合的推進	国土交通省	79	都市緑地保全法及び都市公園法の改正により、緑の基本計画の計画事項に都市公園の整備に関する事項を追加し、緑地の保全、緑化の推進及び都市公園の整備を総合的に推進するための基本計画として位置づけ。(平成16年12月施行) また、都市公園等事業により都市公園及び緑地の整備を推進。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
立体都市公園制度の創設	国土交通省	80	都市公園法の改正により、立体都市公園制度を創設。(平成16年12月施行) URL:
借地公園の整備の推進	国土交通省	81	都市公園法の改正により、借地公園制度の推進を図るため都市公園の保存規定を明確化。(平成16年12月施行) 平成16年度末現在、借地公園の数は、3,085公園となっている。 URL:
下水処理場の緑化等の推進	国土交通省	82	下水道事業により、下水処理場に植樹帯等の整備を推進。 また、下水道施設を活用した緑空間の整備状況の把握及び下水道施設の緑空間整備の推進方策について検討を実施。 URL:
都市山麓グリーンベルトの整備	国土交通省	83	六甲山系など、全国16の地区において、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。 URL:

道路緑化の推進	国土交通省	84	良質な緑の道路空間を構築するため、環境施設帯の整備等を実施。 URL:
港湾緑地の整備	国土交通省	85	港湾空間における良好な環境実現とヒートアイランド対策のため、港湾緑地の計画的な整備を進めているところであり、平成16年度に引き続き平成17年度においても都市部を中心に全国約105港で緑地整備を実施。 URL:
環境保全施設整備費補助	環境省	86	自然環境に配慮した河川整備、雨水浸透ますの設置や透水性遊歩道などの整備を実施。 URL:

4) 水の活用による対策の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
健全な水循環系の構築に関する取組の推進	国土交通省	87	平成17年度、健全な水循環系構築に向けた施策を積極的に実施している自治体を対象に施策の実施実態を調査するとともに、施策を促進させるための方向性を検討。 URL:
下水道による都市の水・緑環境の整備	国土交通省	88	下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進。 下水処理水をせせらぎ用水等に再利用するための水質基準を見直した。また、水のネットワークづくりの上で、諸課題の解決方策を検討するため、モデル地域を選定。 URL:
下水処理水の路面散水	国土交通省	89	港区汐留再開発地区において下水処理水の路面散水を実施。 URL:
雨水貯留浸透施設の設置等の推進	国土交通省	90	平成17年度に創設された総合流域防災事業において、流域貯留浸透事業を継続して実施。 鶴見川(H17.4)、新川(H18.1)、寝屋川(H18.7予定)を特定都市河川として指定し、流域における雨水浸透阻害行為に対して貯留浸透施設等による対策工事を義務付け。 また、対策工事としての雨水貯留施設に対する税制上の特例措置を延長。 URL:

路面温度を低下させる舗装(保水性舗装、遮熱性舗装等)の開発・普及	国土交通省	91	<p>平成15年度、16年度に、保水性舗装・遮熱性舗装の試験施工や、関東技術事務所で公募技術(吸水型保水性舗装や遮熱性舗装)のフィールド実験を実施し、路面温度低下の効果を確認。</p> <p>平成17年度より、沿道環境改善事業を拡充し、「路面温度を低下させる舗装の敷設」を追加。本事業を活用し、国会議事堂周辺等計21箇所にて事業実施。</p>
			URL:
環境保全施設整備費補助(再掲)	環境省	92 (86を再掲)	<p>自然環境に配慮した河川整備、雨水浸透ますの設置や透水性遊歩道などの整備を実施。</p>
			URL:
都市内水路等を活用した実証モデル調査	環境省	93	<p>都市内の小河川や水路等の植生護岸化や、大気との接触水面拡大による効果の検証を行う。</p>
			URL:

3. 都市形態の改善

1) 水と緑のネットワーク形成の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
大都市圏における都市環境インフラのランドデザインの策定・推進	国土交通省	94	<p>首都圏においては、平成16年3月に策定された「ランドデザイン」の中で保全すべき自然環境と位置付けられた地域における緑地の指定を進めるとともに、モデル地域を選定し、保全・創出に向けた取組手法等を検討。</p> <p>近畿圏においては、近畿圏の自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した都市環境インフラのランドデザインの策定に向けて、作業を進めているところ。また、当該作業と平行して、即地的検討を行うため、モデル地域として選定した3地域で都市環境インフラの再生、創出に係る施策、事業について具体的手法を検討した。</p> <p>URL:</p>
大都市圏における近郊緑地の保全施策の充実	国土交通省	95	<p>首都圏において、平成17年9月に神奈川県三浦市の小網代地区(約70ha)を新規指定。他地域についても、指定に向けた検討・調整中。</p> <p>URL:</p>
都市山麓グリーンベルトの整備(再掲)	国土交通省	96 (83を再掲)	<p>六甲山系など、全国16の地区において、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。</p> <p>URL:</p>
緑地環境整備総合支援事業の創設	国土交通省	97	<p>平成16年度緑地環境整備総合支援事業を創設し、事業を推進。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>
緑地保全地域の創設	国土交通省	98	<p>平成16年度緑地環境整備総合支援事業を創設し、平成18年度も引き続き事業を推進。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>
地区計画制度における緑地保全措置の充実	国土交通省	99	<p>都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により緑地保全地域制度を創設。(平成16年12月施行)</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>
下水道による都市の水・緑環境の整備(再掲)	国土交通省	100 (88を再掲)	<p>下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進。</p> <p>下水処理水をせせらぎ用水等に再利用するための水質基準を見直した。また、水のネットワークづくりの上で、諸課題の解決方策を検討するため、モデル地域を選定。</p> <p>URL:</p>

2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進	国土交通省	101	<p>「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」を活用した都市計画の運用を推進しているところ。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/ppg/kankyofuka.pdf</p>

4. ライフスタイルの改善

1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
新エネルギーに関する広報活動	経済産業省	102	<p>地方公共団体、事業者、一般国民等の各主体に対し新エネルギーに係る情報を広く公開し、新エネルギーの必要性に対する認識を深めてもらうため、各種パンフレットやポスターの作成・配布、地方公共団体とタイアップしたシンポジウムや総合新エネルギー展示会などの開催等の事業を行い、新エネルギーの認知度の向上を図った。</p> <p>URL:</p>
省エネルギーに関する広報活動	経済産業省	103	<p>エネルギー消費が増加する夏季及び冬季における省エネキャンペーンの実施、省エネルギー教育の推進、各種パンフレットの作成・配付等を通じて、国民各層に対して省エネルギー実践(冷暖房温度の適正化など)の推進を図るとともに、省エネルギーに関する情報提供を実施。</p> <p>URL:</p>
ヒートアイランド対策に関する広報	環境省	104	<p>都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想に関する普及啓発活動の一環として、新宿御苑とその周辺街区で、地域住民を対象に涼風体感セミナーを実施。平成18年度は新宿御苑100周年記念行事にあわせ、都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想に関する広報を行う予定。</p> <p>URL:</p>
地球温暖化防止に関する普及啓発・広報活動	環境省	105	<p>各種メディア等を用いて、省エネルギー・新エネルギーに係る情報を、一般国民等の各主体に対し広く提供。また、地球温暖化防止の観点と併せ、経済界を始めとする各界各層と連携し、テレビ、新聞、ラジオ等を有機的に用い広く普及・啓発活動を実施。</p> <p>URL: http://www.team-6.jp/</p>
地域協同実施排出抑制対策推進モデル事業	環境省	106	<p>NGOやNPO法人が、地域の住民等と協同して実施することにより、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制すると同時に、効果の大きな事業について全国に普及・啓発させる。</p> <p>URL:</p>

2) 自動車の効率的な利用

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
低公害車普及促進対策費補助(再掲)	国土交通省	107 (29を再掲)	平成15年度、平成16年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。平成17年度は低公害車導入補助を行うとともに、エコドライブ管理システムの構築・普及によりエコドライブ普及のための環境を整備。 URL:
エコドライブの推進	環境省 警察庁 経済産業省 国土交通省	108	エコドライブ関係4省庁にて構成されるエコドライブ普及連絡会検討会において、燃費を向上させる「やさしい発進」の名称を「ふんわりアクセル『eスタート』」と決定し、その普及啓発を実施。 その他、関係4省庁で、エコドライブの普及促進を実施。 18年6月には「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を策定。 URL: http://www.team-6.net/ecodrive/index.html

5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

1 観測・監視と実態把握

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
人工衛星による地球環境観測	文部科学省	109	平成17年度においては、「だいち」(ALOS)の打上げ及び次世代地球観測衛星ミッションのためのセンサーの研究等を実施。 URL: http://www.jaxa.jp/missions/projects/sat/eos/alos/index_j.html
健全な水循環系の構築に関する取組の推進(再掲)	国土交通省	110 (87を再掲)	平成17年度、健全な水循環系構築に向けた施策を積極的に実施している自治体を対象に施策の実施実態を調査するとともに、施策を促進させるための方向性を検討。 URL:
国土環境モニタリング	国土交通省	111	アメリカ海洋大気庁が運用する気象観測衛星NOAAのデータを毎日受信し、受信されたデータから植物の量と活力を表すデータ(植生指標データ,NDVI)を月別に作成し、インターネットによる公開を平成9年度から実施している。平成16年度には、日本全体の従来月の月別に加え、旬別の植生指標データの作成、公開も開始。 URL: http://www1.gsi.go.jp/geowww/EODAS/EODAS_j.html
都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築	国土交通省	112	関東地方の詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを用いて、平成17年7～8月の晴天日11事例について風系別の気温等の日変化を解析した。また、2001～2004年の晴天弱風日30事例を用いたシミュレーションから、ヒートアイランド現象の立体的な構造の解析を行った。これらの結果は平成18年3月に「ヒートアイランド監視報告(平成17年夏季・関東地方)」として気象庁ホームページで公開した。 URL: http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html
ヒートアイランド対策に関する調査(再掲)	環境省	113 (104を再掲)	ヒートアイランド現象の把握のため、平成17年度は首都圏7カ所、中部圏4カ所、近畿圏6カ所で継続的にモニタリングを実施。今後は引き続きモニタリングを実施するとともに、広域計測のより効率的な計測のあり方について検討を行う予定 URL:

2 原因・メカニズム・影響に関する調査研究

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
多面的機能維持増進調査	農林水産省	114	各地方農政局管内のモデル地域において調査を実施するとともに、その成果を地方農政局主催のシンポジウム等において情報提供。 URL:
大都市河川・沿岸域における高密度水温モニタリング	国土交通省	115	大都市圏の活動に起因する熱的影響を受ける河川とその放流先沿岸域について、既存の水温観測ネットワークの状況や水域の生態系情報等基礎データを収集しているところ。 URL:
宅地利用動向調査(数値土地利用情報)	国土交通省	116	昭和56年度より調査が開始され、これまでに首都圏約8,300km ² 、中部圏約2,800km ² 、近畿圏約3,600km ² の地域を対象に、ほぼ5年周期で5時期分の土地利用データを整備済み。 現在、第6時期目のデータを、GIS等で利用する際のニーズに適合できるようベクタ形式で整備中。 URL : http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/saimitu/saimitu_outline.html http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/lu5000/index.html
都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築(再掲)	国土交通省	117 (112を再掲)	関東地方の詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを用いて、平成17年7～8月の晴天日11事例について風系別の気温等の日変化を解析した。また、2001～2004年の晴天弱風日30事例を用いたシミュレーションから、ヒートアイランド現象の立体的な構造の解析を行った。これらの結果は平成18年3月に「ヒートアイランド監視報告(平成17年夏季・関東地方)」として気象庁ホームページで公開した。 URL : http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html
ヒートアイランド対策に関する調査	環境省	118 (104を再掲)	平成17年度には、ヒートアイランド現象による健康影響やエネルギー消費影響について検討を行ったほか、都市の特性によるヒートアイランド現象のメカニズムの違いについて検討を行った。さらに、都市の大規模緑地(新宿御苑)の冷気を利活用して夏季における周辺地域の熱環境を改善する「都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想」をとりまとめた。 URL:
熱中症予防情報の提供・モニタリング	環境省	119	平成17年度は試行的にWBGTによる予報情報の提供を実施(6～9月)した。18年度は予報を引き続き実施するとともに、全国5カ所の気象台露場にてWBGTのモニタリングを実施する予定。 URL:

3 計画的な施策展開のための調査研究

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
水資源の有効利用等の推進に関する調査の内水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討	国土交通省	120	<p>前年度の水を活用するヒートアイランド緩和策の抽出に引き続き、散水、水面の確保等の水を活用したヒートアイランド緩和策について水の確保方策、実施方法、経済性を分析し、実現性と期待される効果を検討。</p> <p>URL:</p>
民間建築物等における緑化推進を図るための調査研究	国土交通省	121	<p>平成17年度は建築研究所建築環境実験棟において実証実験を行い、コンクリート壁面との対比により壁面緑化の効果を測定。温熱環境の評価の有効性が示唆された。</p> <p>実在街区をモデルとして、建物緑化による温熱環境改善効果についてのシミュレーション解析を行った。</p> <p>URL:</p>
都市廃熱処理システムに関する調査検討	国土交通省	122	<p>・平成16年度については関係する複数の機関による事業化に向けた調整および課題の整理を実施。</p> <p>・平成17年度は、具体の事業化に向け都市廃熱を街区・地域単位で抑制する効率の高いモデル地区で、都市廃熱処理システムの全体像を明らかにし、事業計画の策定に向けた検討を実施。</p> <p>・平成18年度以降は事業計画の策定等具体化に向けた検討を本格化。</p> <p>URL:</p>
建築物に係るヒートアイランド対策推進手法の検討(ガイドラインの作成等)	国土交通省	123	<p>平成16年7月に「ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドライン」を策定・公表。</p> <p>URL:</p>
CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)の開発及び普及の推進	国土交通省	124	<p>平成16年7月に、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)について、既存建築物を対象とする評価ツールを開発・公表するとともに、第三者による評価結果の認証制度、評価を実施する評価員を養成するための講習及び登録制度を創設。また、名古屋市(平成16年4月)、大阪市(平成16年10月)、横浜市(平成17年7月)、京都市(平成17年10月)、大阪府(平成18年4月)、京都府(平成18年4月)において、CASBEEを活用した環境計画書の届出制度を導入。</p> <p>また、平成17年7月に、既存建築物の改修やヒートアイランド対策に対応した評価手法を開発、公表した。</p> <p>URL:</p>
雪氷冷熱エネルギー活用社会構築調査及び雪氷輸送物流システム検討調査	国土交通省	125	<p>平成17年度においては、北海道において自然冷熱を利用した安価な氷の製造・保管の検討を行った。この氷を利用して平成18年度には、実際に首都圏に氷を輸送してビルの冷房に使用し、実用化に向けた検証を行い、雪氷輸送物流システムの確立を図る。</p> <p>URL:</p>

都市空間の熱環境評価・対策技術の開発	国土交通省	126	<p>ヒートアイランド現象や対策効果の定量化のために、地理情報等を活用して、都市空間におけるヒートアイランド現象をスーパーコンピュータにより再現するシミュレーション技術を開発。</p> <p>URL : http://www.nilim.go.jp/lab/jeg/heat.htm</p>
ヒートアイランド対策効果の定量化に関する研究	国土交通省	127	<p>建築物の熱収支と空調システムを連成した都市キャンビーモデル(UCSS)を用い、建築物に関わるヒートアイランド対策の気温低減効果を検討。都市情報に対応して解析結果(出力項目:大気熱負荷量など)を検索表示するシステムを構築。</p> <p>URL :</p>
環境技術実証モデル事業(ヒートアイランド対策技術分野)	環境省	128	<p>平成17年度の実証機関に大阪府を選定し、ヒートアイランド対策技術(空冷室外機から発生する顕熱抑制技術)の実証試験を実施。</p> <p>URL :</p>
環境技術実証モデル事業	環境省	129	<p>地下湧水等を活用したヒートアイランド対策技術を対象として、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策技術(路面散水やドライミスト等)の効果を測定 ・ヒートアイランド対策技術に伴う地下水位や地盤沈下への影響を測定 <p>URL : http://www.env.go.jp/water/jiban/coolcity/index.html</p>
環境技術実証モデル事業	環境省	130	<p>地下熱を利用したヒートアイランド対策技術を対象として、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策技術(ヒートポンプや地下への蓄熱効果等)の効果を測定 ・ヒートアイランド対策技術に伴う地下水温等の地盤環境への熱影響等を評価 <p>URL : http://www.env.go.jp/water/jiban/coolcity/index.html</p>